

令和元年度第3回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和元年10月25日（金）
午前10時50分開会、午前11時9分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員
- 4 事務局職員
八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、
日向主任主査、藤根主任主査、中村主査、小志戸前主査
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小西和子議員、小林正信議員、工藤勝子議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
(1)協議事項
ア 令和元年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）の開催案について
イ 親子県議会教室の開催について
(2)その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○川村伸浩座長 ただいまから、令和元年度第3回広聴広報会議を開会します。

なお、吉田敬子議員は遅れるとのことですので、御了承願います。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項（1）令和元年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）の開催案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料1をごらん願います。

12月実施分の意見交換会につきましては、前回の当会議において、若者との意見交換会を盛岡広域振興圏の盛岡市におきまして、女性との意見交換会を県南広域振興圏の北上市におきまして開催すると決定いただきました。

また、テーマにつきましては、若者との意見交換は、若者の県内定着や奨学金の活用状

況など、テーマを絞って意見交換することとされ、一方、女性との意見交換については、仕事と家庭の両立など女性の活躍支援も加えたテーマとすることとされ、詳細については、座長に一任されたところです。

まず、若者との意見交換会については、若者の県内就職と就職後の展望についてをテーマに、県議会議事堂の大会議室において、12月4日水曜日の本会議終了後、午後6時ころから岩手大学及び岩手県立大学の学生と意見交換することとしてはいかがかと考えております。

また、女性との意見交換会につきましては、女性の視点を生かした産業振興及び女性活躍支援についてをテーマに、県の北上地区合同庁舎において、12月13日金曜日の午後1時から県南地域の様々な産業等で活躍する女性の皆様と意見交換することとしてはいかがかと考えております。

なお、具体的な参加者は、今後、各大学や関係団体から推薦いただくなどして、各8名程度の方々に御参加願えればと考えております。

2ページに参りまして、2の参加議員の会派等別割当数についてであります。各会派等の所属議員数の按分比により算出すると、表に記載のとおり的人数となります。当日の座長は広聴広報会議の構成員に務めていただくこととしており、この割当数には座長も含まれます。

これでよろしければ、3の人選の依頼についてですが、各会派等の人選結果について、お配りしている様式により、11月1日金曜日までに事務局に御報告いただきたいと存じます。

なお、女性との意見交換会の実施に係る議員派遣につきましては、12月定例会最終日の本会議において議決いただきたいと考えております。

よろしく御協議をお願いします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○佐々木宣和議員 まず、各会場の座長を広聴広報会議の議員の中から決めるのでしょうか。

○佐々木政策調査課長 座長を今、お決めいただきたく存じます。

○川村伸浩座長 では、まず座長を決めたいと思います。盛岡会場は私が、北上会場は広聴広報会議の副座長である佐藤ケイ子議員にお願いすることよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、各会場の座長は、盛岡会場は私が、北上会場は佐藤ケイ子副座長と決めさせていただきます。それ以外の参加者については、各会派で人選をされ、報告をお願いします。

他に、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのように進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

次に、協議事項（2）親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料2-1をごらん願います。

親子県議会教室の実施につきましては、9月26日に行いました当会議においてお決めいただいたところでありますが、本日は、具体的な内容について御協議いただきたく、現時点の事務局案を御説明します。なお、今後、出席人数等により、グループ編成などが変更となる可能性もありますことを御了承願います。

まず、資料2-1の2、開催概要をごらん願います。

(1)のア、参加者については、20組40人を募集することとし、定員をオーバーしても、最大で児童48人まで受け付けたいと考えております。11月15日から募集を開始することとしています。イの参加議員については、議長、副議長及び広聴広報会議構成員を含む12人とし、合計で14人の議員を予定しています。ウのその他については、イの参加議員以外で参加を希望される議員については、オブザーバー参加となります。

次に、(3)の開催日程ですが、12月26日の12時45分からオリエンテーションを行いまして、1時から開校式、県議会の説明、議事堂見学と議員との名刺交換、そして休憩をはさみまして議員と参加者の意見交換の後、閉校式という流れになります。この流れを詳しくお示ししたのが資料2-2になりますので、ごらん願います。

12時45分から、オリエンテーションを行いまして、事務局から当日の日程等について説明します。13時からの開校式につきましては、議長から御挨拶をいただいた後、参加議員及び参加者から自己紹介していただきます。座席は資料の中ほどに記載のとおり、議員席に参加親子に、執行部席に参加議員に着席いただきたいと思います。

13時10分から、県議会の説明を行います。昨年度制作した広報用動画、県議会の役割編を視聴していただいた後、参加議員から県議会と県民とのつながりについて御説明を行っていただき、県議会マル・バツクイズを行うことを考えています。

13時30分から、議事堂見学と名刺交換を行います。最初に議事堂見学を行います。参加者を4グループに編成し、グループごとに参加議員2名の進行・案内により、主に本会議場、特別委員会室、議長、副議長室を見学していただきます。なお、この見学中に、議長、副議長と名刺交換を行っていただきます。

見学後、概ね14時10分頃から、議長、副議長以外の議員と名刺交換を行います。オブザーバー議員を含む参加議員は、2階ロビーにお集まりいただき、参加児童が議員を探して名刺交換を行う形を考えています。参加児童の名刺は事務局で作成いたします。

次に、資料2-2の2ページをごらん願います。14時20分からの休憩と移動をはさみ、14時30分から意見交換を行います。

第1委員会室は川村座長、第2委員会室は佐藤副座長の進行により、想定される話題例を参考に、意見交換を行っていただきます。

意見交換の終わりには、各グループに参加した議員から当日の感想を述べていただきます。その後、参加児童に当日の感想を書いてもらい、閉校式で感想を発表していただく発表者を各グループから1名ずつ決定します。

最後に、15時10分から、閉校式を行います。閉校式は議長に進行いただき、子供の感想発表、副議長からの講評をいただき、記念撮影を行います。

参加者の感想発表については、意見交換の際に決めた各グループの代表者から発表していただき、その後、副議長から全体の講評を行っていただきます。

資料2-2の3ページをごらん願います。議長から参加児童一人一人に議員カード兼親子県議会教室修了証を交付いただき、最後に、議長席を中心に参加者及び参加議員全員で記念撮影し、解散という流れを考えています。出席議員が決まりましたら、それぞれの進行要領をご用意したいと思います。

資料2-1にお戻りいただき、2ページをお開き願います。3の参加議員の会派等別割当数についてであります。各会派等の所属議員数の按分比により算出すると、表に記載のと通りの割当数となります。この割当数には議長、副議長は含んでおりません。ただし、意見交換の際に進行役を担う広聴広報会議の川村座長と佐藤副座長を含みます。

これでよろしければ、4の人選の依頼についてであります。各会派等の人選結果について、お配りしている3ページにある様式により、11月1日までに事務局に御報告いただきたいと存じます。

なお、親子県議会教室の実施に係る議員派遣につきましては、12月定例会最終日の本会議において議決いただきたいと考えております。

以上、親子県議会教室の開催についての説明を終わります。

よろしく御協議くださいますようお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 一般県民の方も見学ができるということですが、この一般県民には子供も含まれるのでしょうか。

○佐々木政策調査課長 子供でも見学は可能です。傍聴席で見学いただくことを考えています。

○千葉絢子議員 私の子供達も冬休みなので、傍聴席から見せたいと思っておりますが、オブザーバー議員の子供なども、一般の傍聴という形で参加できるのでしょうか。それを周知してもいいのでしょうか。普段、子供達は本会議場に入れなくて、議員の子供達の有効なキャリア教育になると思うので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

○佐々木政策調査課長 議員のお子様達も傍聴は可能です。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

○佐藤ケイ子議員 先程の内容になってしまいますが、県民との意見交換会の際も、地元議員はオブザーバー参加も可能でしたでしょうか。

○佐々木政策調査課長 オブザーバー参加も可能でして、様式にてご報告いただければと思っております。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 次に、2、その他ですが、次回の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回の会議は、意見交換会や親子県議会教室の具体的な動きなどについて御協議いただくため、12月定例会の10日前議運の開催が見込まれる11月中旬に開

催してはいかがかと考えております。

よろしく願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、次回の会議は、12月定例会の10日前議運の開催が見込まれる11月中旬に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

本日予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。